

令和 8 年 第 8 回

羅臼町教育委員会議事録

令和8年第8回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和8年6月24日（水） 13時00分～13時30分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	小 林 真裕子
委 員	中 村 美 和
教育指導主幹	西 田 威 嗣
特別支援教育主幹	横 澤 英 三
学務課長	八 幡 雅 人
社会教育課長	堺 勝 敏
郷土資料館長	天 方 博 章

4 欠席者

委 員	芦 崎 拓 也
-----	---------

5 傍聴者

なし

6 議 題

報告 第 9 号 諸会議・諸行事について

7 その他

1. 教育指導主幹通信について
2. 特別支援教育主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和8年第8回教育委員会を開催致します。

本日は、芦崎委員が欠席ですが、会議は成立であります。

議事録署名委員の指名ですが、葛西委員と小林委員にお願い致します。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、報告第9号「諸会議・諸行事について」の1件となっております。

議事に入る前に、3件の行政報告をさせていただきます。

1点目は、6月7日に知床未来中学校の体育祭、本日は知床未来小学校の運動会が開催されました。小学校の運動会は雨天により延期した日程でしたが、学校統合後初めての運動会となり、子どもたちは生き生きと運動を楽しみ、全力を尽くす運動会にしたいということで、前例にとらわれない種目への挑戦等、準備の段階から子どもたちが主体となって作り上げるよう意図的に取り組んだということです。私も11時頃まで会場で見せていただきました。少し肌寒さもありましたが、素晴らしい運動会になりました。

2点目は、先日役場内において、7月1日付人事異動の内示がありました。教育委員会では、社会教育課に社会人枠採用としてスポーツ振興係長が配置されることになりました。それに伴い、これまで係長1名に対し社会教育係長とスポーツ振興係長を兼務発令していたところですが、スポーツ振興係長を解いて、社会教育係長1名、スポーツ振興係長1名を配置することといたします。社会教育課につきましては、昨年度から1名減の状態で今年度をスタートしておりましたが、7月1日付の人事異動により昨年度同様の人数確保となります。今回配属するスポーツ振興係長は、他の町での行政経験が豊富で社会教育主事発令しますので、当町社会教育の益々の充実に期待をしているところです。機会がありましたら、委員の皆様にご紹介したいと思います。

3点目は、第2回定例議会とそれに伴う常任委員会についてであります。3名の議員から一般質問があり、高校卒業後の進路等の支援についての質問がありました。特に全国公募の進捗状況では、学生寮に関わる入寮ガイドライン作成等を行う、地域活性化起業人制度や、学生寮となる物件の取得についての説明をしています。今後の見通しでは、知床未来中学校卒業生の人数と羅臼高等学校への進学見込を中長期的な視点で説明をさせていただきました。また、議会初日の翌日に行われた、経済文教常任委員会においても、質問の後に学生寮の運営について、生徒への配慮や保護者が安心して高校に通わせることができるよう体制を整えるようにとのご意見をいただきました。今回の質問は、羅臼高等学校が地域にとって必要な学校であり存続を望んでいるので、魅力化を含めしっかりと取り組んでほしいという、応援の意味での質問であったと受け止めております。補正予算を上程した地域活性化起業人制度委託費、学生寮取得経費についても可決されましたので、今後は準備が出来次第、臨時議会を開催し財産取得に加え物件の修繕等の補正をお願い

し、全国公募に向けた準備を進めていく予定となっております。

行政報告は以上でございます。

それでは議事に入ります。

【議 事】

●報告 第9号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第9号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の1ページをお願い致します。報告第9号「諸会議・諸行事について」です。議案の2ページをお願い致します。7月から8月の主な行事予定を記載しています。

学務課所管事項です。7月7日に学校・幼稚園連絡会議を開催します。7月11日から12日に大阪府において、地域みらい留学高校進学フェスが開催されますので、羅臼高等学校の校長、生徒3名、教育委員会事務局1名の計5名で参加し羅臼高等学校をPRしてまいります。7月16日に北海道市町村教育委員会の研修会が札幌市にて開催されますので、芦崎委員と教育委員会事務局が出席します。7月の教育委員会は23日を予定しています。8月22日から23日に東京都にて、地域みらい留学高校進学フェスが開催されます。8月27日から28日には、あおい子ども発達相談センターの丸山先生が訪問される予定となっています。8月28日から30日は、おためし地域留学in羅臼町として、全国から中学生を招き入れ、地元高校生との交流や、羅臼町を体験していただくプログラムを計画しているところであります。8月30日には、ふれあいまつり（福祉のつどい）がらうすばを会場に行われます。コーディネーショントレーニングについては、幼稚園と小学校で記載の日程のとおり行う予定となっております。

○社会教育課長

社会教育課所管事項です。7月9日、14日、16日及び8月27日に水産教室を予定しています。7月9日と14日はダイビング講習、7月16日はウニ種苗センターの施設見学、8月27日は温水プールにてダイビング実習を予定しています。7月18日、8月22日には知床Kidsを予定しており、斜里町の知床自然愛護少年団との交流事業や、羅臼の魚調査として海釣りや魚の調理実習を行います。7月24日、8月21日には、こまぐさ学級を予定しており、斜里町方面へのバス遠足、郷土資料館見学を行います。7月28日から8月2日は、第42回ふるさと少年探検隊を実施する予定です。8月1日から5日には、北海道公民館協会釧根地区公民館協同事業の一環として、絵手紙移動展を実施する予定です。8月24日から27日に立教大学フィールドスタディとして、今年度設置されました立教大学環境学部の学生24名の受け入れを予定しています。

図書館所管事項は特にありません。

○郷土資料館長

郷土資料館所管事項です。7月24日に山梨県民会議です。8月18日から25日の期間で博物館実習を受け入れます。7月7日、8日に知床未来中学校の職業体験、8月20日は香川県民会議、8月21日は岐阜県民会議です。場所はいずれも郷土資料館です。

○石崎教育長

報告第9号「諸会議・諸行事について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

天方館長は昨年度まで係長でしたので教育委員会には出席していませんでした。郷土資料館は、見学での子どもたちの学びのほかに、天方館長が高校で講義をしたり、見るだけではなく土器を作る体験をしたり等、子どもたちが郷土の歴史を学ぶ取り組みをしています。直近ではどのような取り組みを行いましたか。

○郷土資料館長

知床Kidsの事業としてチャシの見学を行いました。羅臼高等学校での授業では、生徒の人数が少なくなっていますが、現地には行きやすくなっています。

○石崎教育長

天方館長の取り組みは知床学を支えています。

まもなく、ふるさと少年探検隊が始まります。今年度は開催要項の変更があったということです。

○葛西委員

今年度から人数を絞り、これまでの小学校4年生からの参加を5年生からの参加に変更しています。

○石崎教育長

4年生から参加できることを楽しみにしていた子どもたちがいたと思いますが、熊の関係もあり人数を絞ったということです。また、移動中に本部との連絡体制を確保するためスターリンクの活用を模索しています。昨年度は移動中に地震による津波警報が発令され、本部から情報を伝える方法に苦慮し、現地では携帯電話の電波が繋がる場所を

探したほか、地域の皆さんの協力を得ながら情報を伝えたところです。このような経験と反省を踏まえての変更となっています。

報告第9号「諸会議・諸行事について」は承認とさせていただきます。

以上で議事は終了とさせていただきます。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○西田主幹

第3号教育指導主幹通信をご覧ください。次期学習指導要領について、本年度中教審の最終答申が出されます。これにより、次期学習指導要領の完成版が公表されることになり、令和9年度は周知の期間、令和10年度から移行期間に入ることになります。次期学習指導要領の目標は、昨年度に論点整理が出されており、そこで目標等がはっきりしています。

目標については、社会の創り手を育成すること。キーワードとなるのは「主体的」「他者との協働」「舵取り」「民主的」「持続可能」です。前2者は教育の手立てを示し、「舵取り」は子どもの姿であり、後2者は社会の姿を示しています。この目標を三位一体で具現化するとあります。

三位一体の三位とは、①『主体的・対話的で深い学び』の実装、②多様性の包摂、③実現可能性の確保の三つです。①では、高次の資質・能力を身に付けさせることが求められています。高次の資質・能力とは、「生きて働く知識・技能」と「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等」のことです。「生きて働く」とは、個々の知識・技能を相互に関連付け、統合的な理解となった状態を指します。「未知の状況に対応できる」とは、それぞれの力を組み合わせ、総合的に働かせる状態になったことです。②では、柔軟な教育課程の編成が可能となります。目的は、通級教室に通う子ども、日本語が得意でない子ども、不登校の子ども、特異な才能を持つ子どもに対して、教育課程を柔軟に編成して対応できるようにするということです。③は、「余白」の時間などを生み出すことで、子どもにも教師にも余裕ができ、豊かな学びを実現できるということです。

「舵取り」に着目すると、子どもの育成のポイントは「好き」を育み、「得意」を伸ばすことにあります。子どもの得意を伸ばし、自分の強みで、自分の進むべき道を決めることが大切と言い換えることができるでしょう。特別活動では、ルール形成や学校生活改善、行事の創造が求められ、その過程では「納得解」を形成することができるようにします。つまり安易な多数決ではなく、少数意見も吟味する必要があります。ですから、道徳でも「考え、議論する」ことが重要であり、徳目を教え込む方法では不十分であることを教師が意識しなくてはならないのです。

現在はまだ現行の指導要領ですから、これらのことを先取りすることはできませんが、今の指導要領でもできることはあります。まず、高次の資質・能力を身に付けさせること、評価を生徒の評価にとどめるのではなく、授業改善につなげる授業の評価として位置づ

けることです。

私たちの時代のテストはすぐに成績に結びつくものでしたが、テストの結果を授業改善に繋げていくということを先生方に呼びかけていきたいと思います。

○石崎教育長

教育指導主幹から説明がありました。ご確認やご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

確認、質問等は特になし。

○石崎教育長

特別支援教育主幹通信について説明をお願いします。

○横澤主幹

今号から4回に渡り「愛着／愛着障害」についてお話させていただきます。

「愛着」と「発達障がい」は区別しなければなりません。「発達障がい」は生まれる前から脳の発達の仕方が大多数の人のそれとは違っているために起きるものだということを理解する必要があります。「愛着」は生まれてからということになります。

「愛着」とは、①「特定の人と結ぶ情緒的な（こころの）絆」です。②「特定の人」とは「親」とは限りません。③愛着関係は「親でなければ結べないもの」ではありません。

愛着形成の3つの機能ということですが、特定の人と愛着を形成することにより、人は次の3つの基地を得ます。①安全基地「特定の人」に守ってもらえるという認知・行動の基地。②安心基地「落ち着くな」「ほっとするな」などのポジティブな感情を生じさせる感情の基地。③探索基地「特定の人」から離れ、行動し、その後また「特定の人」のところに帰ってくるという一連の行動。

愛着を形成できるとどうなるのかということですが、ネガティブな感情から守ってくれる「安全基地」とポジティブな感情を生みだしてくれる「安心基地」を土台に、自立活動で生じたポジティブ感情を増やし、ネガティブ感情を減らしてくれる「探索基地」が形成されることで自己効力感と感情コントロールの方法が身につき、精神的自立が可能になります。

愛着の標準的発達とは、第1段階0～2ヵ月、特定の人を選んだり好んだりしない。定位行動（追視する、声を聴く、手を伸ばすなど）や、信号行動（泣く、微笑む、喃語を言う）といったアタッチメント行動を向ける。この時期は、相手が誰であれ、人の声を聴いたり、人の顔を見たりすると泣き止む。第2段階2～6ヵ月、日常よく関わってくれる人に対しては、特にアタッチメント行動を向ける。人物に応じて分化した反応を示す。7～12ヵ月頃、後追ひしたり、再会で喜びを表す。好みのアタッチメント対象者が存在する。ハイ

ハイや歩行で移動可能になったことや、言葉が使用できることから、子ども側からアタッチメント対象者を求める。第3段階12～18ヵ月頃、アタッチメントの個人差がほぼ成立する。その人を安心の基地として利用する。見知らぬ人に対してはだんだんと注意深く対応するようになり、危機感を持ったり、逃げたりするようになる。1歳半～2歳半、アタッチメント対象者は永続的な存在になる。何が養育者を自分から遠ざける影響を与えるのか、自分がどうすればそれを避けられるのかについて理解が深まる。第4段階2歳半～5歳頃、子どもが養育者の感情や動機に対する洞察を獲得した。養育者との間での「パートナーシップ」状態に移行した。親が物理的に眼前に存在していなくても大丈夫になっていく。

次号は、愛着の種類と愛着障がいについてお話させていただきます。

○石崎教育長

特別支援教育主幹から説明がありました。ご確認やご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

確認、質問等は特になし。

○石崎教育長

その他として、事務局から連絡報告等がありましたらお願いします。

○学務課長

次回の教育委員会は、7月23日木曜日13:30からを予定していますのでよろしくお願い致します。この後、14:25から羅臼高等学校で総合的な探求の合同説明会が開催されますので、ご都合が合えばご出席いただければと思います。

○石崎教育長

委員の皆さんから全体を通してのご意見、確認事項がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、確認事項は特になし。

○石崎教育長

以上で令和8年第8回教育委員会を終了させていただきます。